市民参加条例WS資料 平成23年4月2日

第6回「市民参加条例」策定に係るワークショップ 配布資料一覧

○第6回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム	【資料6-1】
○これまでの「市民参加条例」策定に係るワークショップで出された質問	【資料6-2】
○第6回 市民参加条例WSの進め方	【資料6-3】
○第6回「市民参加条例」策定に係るワークショップ ~市民参加の考え方と現状の課題~	【資料6-4】
○参考資料 ・第5回「市民参加条例」策定に係るワークショップ議事録	【参考資料6-11】

第6回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム



日時: 平成 23 年 4 月 2 日(土)

10:00~12:00

場所: 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A・B 会議室

目的

◎ 市民参加の考え方、現状と課題、今後の方向性などについて話し合う

《 はじめに 》

10:00 ~

・あいさつ

《 全体討議 》

10:05 ~ 10:30

- ・第5回 「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り ※質問への回答を含む
- ・本日の進め方とグループ討議の実施方法について

《 グループ討議 》

10:30 ~ 11:45

- ・各グループで決めた進め方に基づき討議を実施 ※市民参加の考え方、現状と課題、今後の方向性など
- ・第7回の討議内容等について

11:45 ~ 12:00

- グループ討議結果の発表
- ※あらかじめグループ内で発表者を決めておいてください

《その他》

12:00

その他

〈第7回ワークショップ〉

日時: 平成 23 年 4 月 16 日(土) 10:00~12:00

場所:市役所分庁舎5階 A·B 会議室

市民参加条例WS資料 資料6-2

平成23年4月2日

これまでの「市民参加条例」策定に係るワークショップで出された質問 ・第4回「市民参加条例」策定に係るワークショップ(資料5-3の訂正)

質問・意見
職員の市民参加の認識、能力、市の姿勢、考え方等について

市民参加というのは、「市(行政)が主体になって、その中に市民が参加する」と、とられていると思うが、基本的には、「市民が主体で、その中に行政が参加していく」ことのほうが、むしろ求められている姿あったと思う。市民主体で、その中に協調、緊張関係を保いて市民の皆さんに議論いただいた部分についてもながら、行政が参加していく、のようにとらえたほうが市民参加を有効に進めることになる。市のスタンスを根本から変えていただきたい。行政の基本的なスタンスをできるだけ早く示してほしい。

「市としては、自治基本条例の目的に鑑み、同条例の立法趣旨を踏まえ、考えていくこととなります。

・第5回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ

質問・意見 回答 コンサルタンントの費用を使って、ブログを立ち上げ、参加できない人もそこに投稿し、広くいろんな人 が参加できる仕組みも検討してもらいたい。具体的 に、回答してほしい。 現在の契約においては想定していないため、コンサ 市のホームページにアップされている情報は、私たち ルタントの費用負担で設置することは難しいものと 市民活動を考えている人にとっては何とか理解できる 考えます。 が、初めて見た人にとってはちんぷんかんぷんと言わ 市で設置することについては、情報システムのセ れた。もっとフランクに意見が言えたり、双方で意見 キュリティ等の制約上難しく、市としての情報発信 に責任を持つという観点からも困難であるものと考 が言い合えるような、ブログといったのはそういう意 味。 味。 市のホームページを見る人はごく一部だし、それを理 解できる人も本当にわずかだと思う。もっと近づきや フログ、キッズページについて、広報主管課にご意 解できる人も本当にわずかだと思う。もっと近づきや 見を伝えます。 すい情報提供の仕方、できれば中学生以上の人が見られるようなキッズページもぜひ考えてもらいたい。今 までの発想を切り替え、もっと市民が参加しやすい工 夫をしてほしい。 『市民参加条例策定に向けての「市民参加のための基」これから皆さんで議論していただきたいと考えてい ます。行政では、単に今のところは情報提供をし 本方針」の検証について』の3ページ、6番目のとこ ろに課題が出ている。この課題に対して対策、具体的て、参加してくださいとお声かけしている程度で に何が問題でそのためにどういう努力を今しているのす。それ以上のことはないのが現状です。皆さんのか、しようとしているのか、具体的なことを聞きた中でもご議論いただきたい内容であると、ご理解い ただきたいと思います。 11

第6回 市民参加条例WSの進め方

1. 第5回グループ討議における意見要約(※話し合いの進め方に関する意見のみを抽出)

くグループA>

- ○市民参加条例で<u>何を期待するのか、何を達成しようとしているのかということをきちんと話し合わなければいけない</u>と思う。あんまりこの基本的項目にこだわりすぎると、目的には何を盛り込まなければいけないかという個別の議題になり、言葉や表現の細かい話になってしまうと思う。
- ○各グループで、<u>条例制定の目的や達成したいこと</u>等、人によって言葉は違うかもしれないが(自治基本条例の具現化など)、自治基本条例の制定までの流れを見ていると、そういうことをきっちり話し合う必要があると思う。

くグループB>

- ○進め方は、概ねこの案に示してあるような流れでいいと思うが、議論を進める中で、場合によっては、<u>議論の不足やもっと深めた方がよいところなど、多少の変</u>更や追加が出てくることも考えられる。
- ○議論すべき内容が多いことなどから、予定通りに議論が進まないことも考えられるが、会議回数の増加は可能なのか。
 - ←可能である(事務局の回答)
- ○ワークショップの場合は、<u>まず背景や課題から話し合い、ある程度集約され、</u> <u>定の方向性が出た中で、目的や定義、市長の責務等が導かれるというのが本来の</u> <u>会議の進め方</u>だとおもう。参加者に理解度の差があることを考えても、いきなり 大項目(市長の責務、定義等)を検討するのは困難ではないか。
- ○グループによっては、検討項目を並べ替えて、やりやすい形で話し合いを進めていく中で、ある程度の方向性を決められたらよいと思うため、<u>グループごとにやり方を変えてもいいと思う。</u>
- ○盛り込む項目案をみると、検討が必要な件数が多いことから、取り組みやすいと ころから検討を進めた場合、<u>議論された内容が条例のどの項目に関係づけられる</u> のかをきちんと把握しながら進めなければ時間が足りなくなると思う。
- ○市民参加というのは非常に幅が広いもので、市民の参加の場面や興味の有無等によって関わり方が異なるし、職員も所属部署やどういうテーマで携わったかということでも異なってくる。よって、最初は市民参加に対するイメージを少し共有したらどうかと思う。市民参加に携わってきた経緯や、その時感じた問題点や良かった点等を共有し、ある程度まとめていけば、市民参加条例に盛り込む項目が見えてくるとおもう。
- ○全体の論議を効率よく進める上で、意見の整理と当てはめ作業は事務局とファシ リテーターのほうでやっていただき、参加者へ返してもらえば、それほど項目に 縛られずに柔軟な議論ができると思う。
- ○あまり定義や目的にこだわると中身が見えてこない。
- ○目的や定義に関しては、現在の市民参加の実情を踏まえて、きちんとこの会議で 決めていければいいと思う。
- ○職員の生の声も聞きながら、市民と行政が相互に理解を深めていく中でいろいろ なものを共有できればと思う。

くグループC>

- ○4/2 に予定されている<u>基本的項目は最終的に検討すべき</u>ことだとおもう。いろんな現状の分析や検証をした後に、ではどういう方法が考えられるのかということを話し合い、最終的なまとめをした方がいい。よって、具体的な問題に関しての話し合いをきちんと筋道を立てて最初にやっていただきたいと思う。
- ○基本方針の中で検証が必要なものが多くある。また、この中に載っていないが、 実際に市民参加の方法として実践されている方法もあるため、例えば、アンケートやシンポジウム、パブリックコメント等の手法に関してどういう問題点や課題があり、それをどう改善すれば次のステップに進めるかということを議論する必要がある。
- ○今回の市民参加条例については、<u>まず何がしたいのかということがあり、そのための現状の課題が何かということを考える必要がある。そして、市民と行政のそれぞれの役割分担をどうすべきかを考えるという流れで進めなければいけない。</u>
- ○市民参加には、アンケートのような最初に行政側が投げかけるような方法があり、 審議会や策定委員会、協議会、委員会といった実際に市民が参加して行う方法が あり、最終的な策定段階ではパブリックコメントや住民投票といった方法等があ り、施策の評価や見直し段階での市民参加も考えられる。以上のような、ある程 度段階ごとに区分した上でそれぞれの問題点や課題を話し合った方がきちんと 整理されると思う。
- ○<u>市民参加の方法については、基本方針から全て提示してはどうか</u>。それらを行政 からの提示の方法等で区分して、初めての参加でも意見が言えるようにきちんと 整理して情報を提示してもらいたい。
- ○基本方針の中に職員の意識改革とあるが、なぜこの部分の検証が行われなかった のか。実践的な学習や、市民との合同プロジェクトチームの設置等、良い取組み が書かれているが、これらをどのように取り組んできて、どのような課題があっ たのか、検証を行ってほしい。

2. 第6回の進め方

- ・各グループの議論を踏まえ、それぞれのグループの話し合いで合意された内容に沿った議論を進めることとします。
- ・具体的には、各グループで以下のような内容での話し合いを想定しています。

くグループA>

・基本的項目にこだわりすぎず、まずは市民参加条例に対して何を期待するのか、 何を達成したいのかを話し合います。

くグループB>

・まずは、市民参加に対するイメージをグループで共有します。市民参加に携わってきた経緯、感じている問題点や良かった点等を共有する中で、条例に盛り 込む内容を抽出していきます。

くグループC>

・計画や条例策定における市民参加の手法について、現状把握の段階、検討段階、 策定段階、運用・評価の段階など、段階ごとに整理し、それぞれの段階におけ る現状や問題点、今後の方向性等を話し合います。

3. 話し合いを進める上での確認事項

(1) 本日の話し合いの流れ

①全体の振り返り

- ・前回話し合ったグループ討議の内容を全体で確認・共有
- ・前回の参加者からの質問に対する回答の説明
- 質疑応答

②進め方の説明

・本日の話し合いの進め方、ルール、アウトプットイメージ等についての説明

③グループ討議

・各グループで決めた内容に沿っての話し合い

④グループ発表

- ・各グループで発表者を決めて話し合った成果を発表
- ・各グループの発表内容から今後の方向性を共有

(2) グループ討議を行う際の留意事項

- i) 新規参加のメンバーのことも考慮し、各WSの最初にふり返りを行います
- ii) 基本的に各グループのメンバーは固定(新規参加は随時受け入れ)となります
- iii) 行政職員も一参加者として議論に参加します
- iv)付箋(ポストイット)の使い方については以下を基本とします。

原則として、参加者自身が書きますが、ファシリテーターが適宜、補足することが あります。

- ・1枚につき、1つの意見を記入します
- できる限り大きな字で書きます
- ・書いた意見は模造紙に貼って、内容を説明します
- v) 付箋(ポストイット) に書かれた意見は、テーマや性格等によってグループ化を行い、模造紙の上に整理します。また、必要に応じて補足説明をついきします
- vi) グループ発表を行うメンバーを決めます

く資料の位置づけ>

- ◎「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針(平成 15 年 10 月)」に記載されている市民参加の手法 1 ~9 に沿って、これまでのワークショップで出された意見をまとめています。
- ◎本日のグループ討議を進める上で参考としてください。

注)表中の「〇」印はあくまでも想定です。

	注)表中の「〇」印はあくまで					
市民参加の段階市民参加手法等	計画等の策定				計画等に基づく事業実施	
	ステップ 1	ステップ 2		ステップ 3	進ちょく管理・評価	特記事項
	※市民ニーズや現状把握	※計画策定等に向けた検討		※計画案等の策定、公表	に りょく 自任・計画	
基本的考え方	・市の政策形成過程において市民が参加する権利、市民意見をきちんと反映できる仕組みを担保する					
	・市民との対話の場のあり方や、市民との	活の場のあり方や、市民との対等性等について、庁内で十分な協議が必要				
	・市民の関わり方を最初に検討する必要がある・・市民と行政が議論をつくせる手法、場の検討が必要・市民に対するわかりやすい情報提供を十分に実施					
手法 1	・潜在化している市民の声をどの ように顕在化するか				0	
アンケート方式	O ように顕在化するか				0	
手法 2	・同上				0	
ヒアリング方式					0	
手法3	・同上 O				0	
モニター方式	o l				0	
手法4				・意見の取り扱い方が重要 ・とりまとめの段階では、市民も		
パブリックコメント			0	主体的に関わることのできる場		
				を設けることが必要		
手法5						
作文・イラスト、アイディア等	0					
の募集方式						
手法6	0		0			
シンポジウム、フォーラム方式						
手法7			0		0	
公聴会、説明会						
手法8	0	0	0		0	
審議会、策定委員会						
手法9	・同上・行政側のスケジュールを優先さ					
ワークショップ方式	せない、進め方は合意形成が不					
	可欠					
	○ ・会議のコーディネーターを設置 する場合は十分な知識と経験を	0	0		0	
	有する、茅ヶ崎市での実績を考					
	慮すること。中立な立場でコー					
その他	ディネーターを。・先進事例を学ぶ機会や学識経験者によ	 ・同左				
(る講演会の設定を					
	・話し合いに参加する以上は市民自身も					
	成長していくことが重要 ・市民討議会についても議論しては					
	THE THAT I TO MAKE HE STORE THE					L